

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立千々石少年自然の家
所在地	雲仙市千々石町乙1486-2

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	山崎 由美	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和49年4月1日			
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例（昭和48年12月25日）			
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。			
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）			
施設内容	敷地面積：39,271㎡、建物面積：3,049㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、広場、アスレチック、ログケビン 宿泊定員：250名			
施設の利用料金体系	◎利用料金表			
	区	分	金額(円)	
	宿泊棟	小中学生	1人1泊	100
		青年		310
		営利団体(小中)		310
		営利団体(その他)		1,360
		上記以外の者		730
	本館宿泊棟	宿泊室冷房費 (期間7月1日～9月30日)	1人1泊	200
	ログケビン	ログケビン宿泊料	1棟1泊	2,100
		ログケビン冷房費 (期間7月1日～9月30日)		1,500
		ログケビン暖房費 (期間12月1日～3月31日)		
	テント	小中学生	1人1泊	50
		青年		210
		営利団体(小中)		210
		営利団体(その他)		520
上記以外の者		310		
プレイホール		1時間	210	
研修室	大研修室	1室1時間	100	
	小研修室	1室1時間	50	
◎減免規定（県立青少年教育施設共通）				
区 分		減免額		
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき		全額		
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき		全額		
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき		全額		
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき		全額又は5割		

類似施設の 設置状況	施設名称	長崎県 千々石少年自然の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 むかばき青少年自然の家
	設置年度	S 4 9	S 5 0	S 5 8
	定員	2 5 0人	2 1 0人	2 0 0人
	R3利用者数(人)	6, 5 9 5	1 6, 9 7 5	1 2, 6 4 4
	指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	R3県負担金額 単位：千円	4 3, 3 5 0	6 4, 2 2 1	8 1, 6 0 5

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財源				1,000
国庫					
その他(使用料)	45	63	49	46	50
一般財源	44,190	44,977	45,158	42,534	42,548
事業費<A>	44,235	45,040	45,207	43,580	42,598
内訳					
管理運営負担金	43,693	44,919	44,856	43,350	42,169
その他(備品購入費・改修費)	542	121	351	230	429
人件費					
合計<C=A+B>	44,235	45,040	45,207	43,580	42,598
単位あたりコスト	2.0	2.3	8.7	6.6	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるR3施設利用人員：6,595人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の 名称等	<<所在地>> 佐世保市烏帽子町376 <<名称>> 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 <<代表者氏名>> 理事長 鶴崎 耕一		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
業 務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし100万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法
			■ 公募
			非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の 達成状況	① アンケート調査による利用者満足度 (%)	② 年間利用者数(人)	③ 主催事業参加率(%)	(目標値の根拠)		<令和4年度実施における変更点>				
				①利用者の大半が満足している と判断できる90%を毎年度維持	②過去5カ年の平均と前年度 実績から算定	③定員の充足	※いずれの目標値も指定 管理者と協議のうえ設定			
実 績		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)				
単 位										
①	a 目標値	%	90	90	90	90	90			
	b 実績値	%	99	99	100	98				
	c 達成率b/a	%	110	110	111	108				
②	a 目標値	人	21,700	21,600	20,300	11,400	10,600			
	b 実績値	人	21,487	19,484	5,187	6,595				
	c 達成率b/a	%	99	90	25	57				
③	a 目標値	%	100	100	100	100	100			
	b 実績値	%	112	108	109	118				
	c 達成率b/a	%	112	108	109	118				
指定管理者 の収支状況	事業計画(R3) (千円) 実績-計画		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)			
利用料金	2,577	▲ 1,821	2,233	2,307	567	756	2,570			
県負担金	42,341	1,009	44,823	44,805	44,503	43,350	42,169			
その他		0								
収入計a	44,918	▲ 812	47,056	47,112	45,070	44,106	44,739			
支出b	44,918	▲ 3,076	45,317	46,097	40,639	41,842	44,739			
うち人件費	31,523	▲ 1,113	31,493	31,496	29,565	30,410	31,975			
収支a-b	0	2,264	1,739	1,015	4,431	2,264	0			
配置職員数 (人)	常勤 4	0	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	非常勤 3	非常勤 3
	非常勤 3	0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p><県実施分></p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等の近隣小中学校への配布、ダイレクトメールでの送付、及び学校訪問等、PR活動を行った。あわせて、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校の宿泊学習や中高生の部活動利用、幼稚園・保育園の宿泊体験学習や学童保育の宿泊、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。</p> <p><県実施分></p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p>

検 証

○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。
○利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、6,595人となり、目標である11,400人を達成できなかったものの、令和2年度実績（5,187人）は上回った。
○主催事業については、特に登山への参加者が多く、実施した事業の定員に対する参加率は118%であった。
○施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。

収支計画・実績

	収支計画・実績			
収支の状況	<指定管理者実施分>			（単位：千円）
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	44,918	44,106	
	うち利用料	2,577	756	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減
	うち県負担金	42,341	43,350	
	支出 b	44,918	41,842	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減
	うち人件費	31,523	30,410	
	その他	13,395	11,432	
	収支 a-b	0	2,264	

検 証

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減により利用料収入が計画を下回った。
○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 B

○新型コロナウイルス感染症予防対策として、休館期間を設けたこと、県外利用者の施設利用を制限したこと、また、主催事業の中止などの影響もあり利用者数が減少した。そのため、令和3年度については、目標達成率は57.9%と低かったが、平成28年度～令和元年度における年間利用者数の目標達成率は平均96%と高く、設置目的は達成しているといえる。
○施設運営については、利用者の要望に応じ、休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好である。
○主催事業については、島原半島内に位置しているという立地条件を活かし、ジオパークツアーや、妙見岳、国見岳、普賢岳の雲仙三岳登山などの事業を実施しているが、参加希望者が多いため、同じ山に二回登山する機会をつくることによって、参加希望者の登山の機会を増やすなどの工夫を行っている。
○収支面においては、利用団体からのキャンセルもあり、主催事業の中止等により十分な収益を上げることはできなかったが、細かな予算管理と徹底的な経費節減が行われたことにより全体的には収益を上げることができた。

以上のことから、利用者数の目標達成はできなかったものの、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に即した成果を維持していると思われる。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○社会的課題に対応したプログラムでは、これまでの児童養護施設との連携に加え、多機能型発達支援事業所との連携を深めることとしている。
○島原半島内の中学生を対象とした生徒会リーダー育成事業についても、三市教育委員会及び三市校長会の協力を得て、7月末に実施する予定としている。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

	視点	評価	判定理由	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が57%、また宿泊の利用率が51%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より利用率は低下しているが、設置目的を概ね果たしている。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。	
	(その他の観点)			
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	令和3年度の利用者は、約6千6百人と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で目標値を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、山登りウォーキング等の幅広い年齢層に対応した事業等の展開により利用者数を確保している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	地元以外の利用が、55%と高く、広域的な施設としての役割が大きいいため、地元移譲の協議は慎重に行うべきである。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	主催事業の内容を見直すことで、内容のさらなる充実化を図る。
	(その他の観点)			
	○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設運営に多大な影響が出ているが、学童保育園や長崎・諫早などの他エリアの団体等に対しても積極的な利用促進を図っていききたい。また、運営協議会の委員、利用者、各種方面からのご意見を聴取し、利用者が安心して生涯学習の場として利用できる施設となることを目指す。</p> <p>○主催事業については、参加者の意見を踏まえ、登山や街道歩きのコース変更など内容の見直しを図りながら、より充実した事業運営を目指す。</p>				